

第6章 重点区域の景観まちづくりの方針

6-1 重点区域の考え方

～まず、取組みをスタートできる場所を考える～

第2章では、東浦町の景観まちづくりの「基本理念・基本方針」を定めた。この方針をもとに、東浦町の景観まちづくりを進めるにあたっては、「まずスタートすること、行動（アクション）を起こすことが大切である」という考え方に基づき、町内のさまざまな場所・景観のなかでも、重点的、先行的にまちづくりをスタートすることが望ましいものを定める。

【重点区域の選定の考え方】

重点的・先行的に景観まちづくりを立ち上げる区域としては、以下に挙げるものを案とし、今後地域住民等とともに具体的な行動計画を作成していく。

なお、重点区域については、この第6章で挙げる候補地区とともに、本計画策定以降、地域住民のまちづくり動向、公共施設の整備の計画等に対応し、必要に応じて増やし、広げていく方向で検討していく。

■「東浦らしさ」のある場所

- ・東浦のルーツとなる古いまち並み【屋敷と郷中のまち並み】
- ・歴史遺産（文化財）とその周辺の景観【屋敷と郷中のまち並み】
- ・町を代表する（した）地場産業の生産の場【森岡のぶどう畑】【生路ののこぎり屋根】

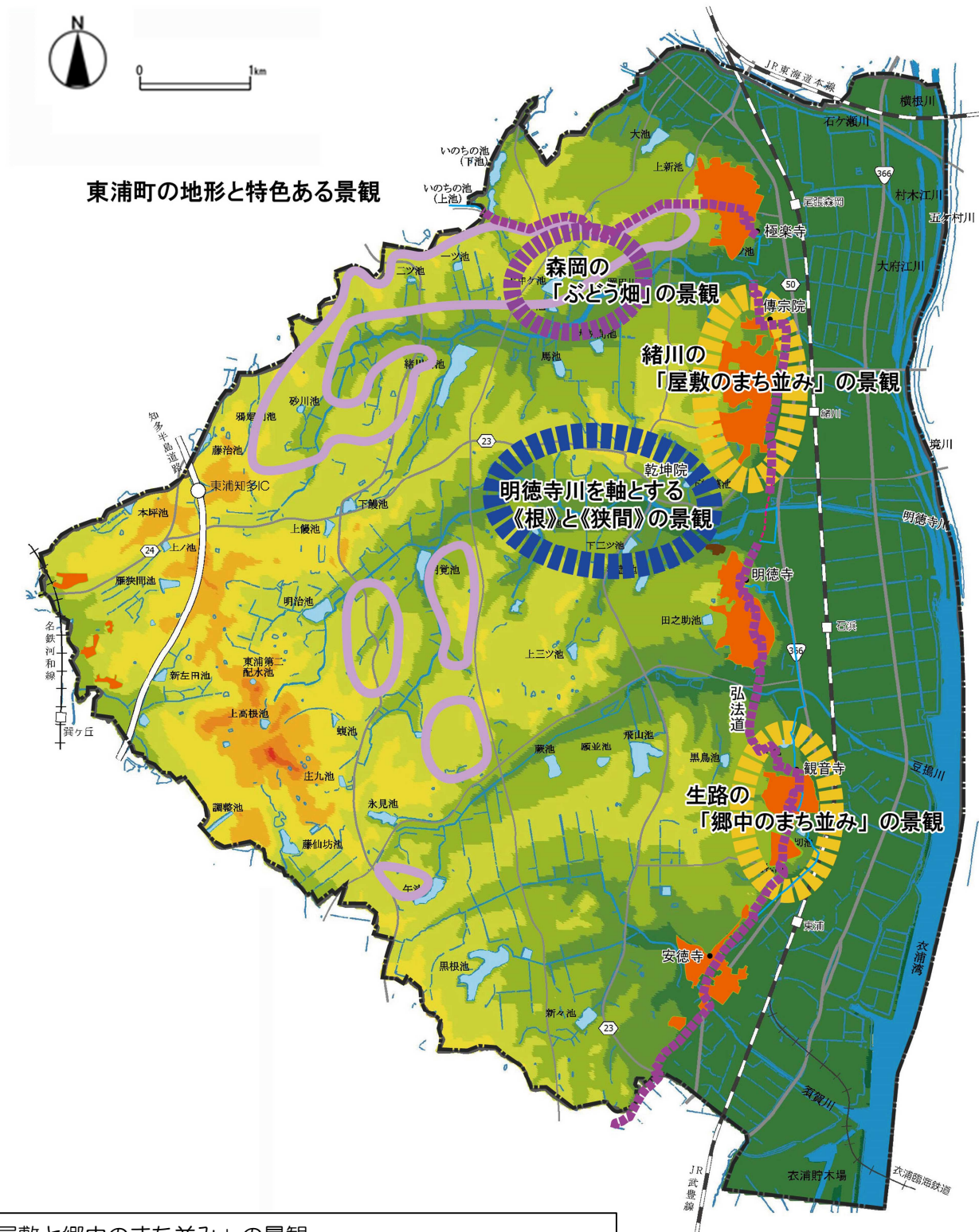
■住民が集える場所

- ・町の中央を流れる水辺と緑の「ほっとする場所」【明徳寺川の根と狭間】
- ・東浦のルーツとなるかつての城下町・生活の中心であった商店街のまち並み【緒川の屋敷のまち並み】

■放置すれば失われていくもの

- ・伝統的なスタイルの民家、町家【屋敷と郷中のまち並み】
- ・市街地のなかの緑【屋敷と郷中のまち並み】
- ・まちなかのコミュニティ、絆【屋敷と郷中のまち並み】
- ・農地と農作業の風景【森岡のぶどう畑】【明徳寺川の根と狭間】

重点区域の候補地区



- 「屋敷と郷中のまち並み」の景観
- 森岡の「ぶどう畑」の景観
- 明徳寺川を軸とする《根》と《狭間》の景観

6-2 重点区域における景観まちづくりの方向性

重点区域候補地区1（緒川）・重点区域候補地区2（生路）

「屋敷と郷中」の景観まちづくり

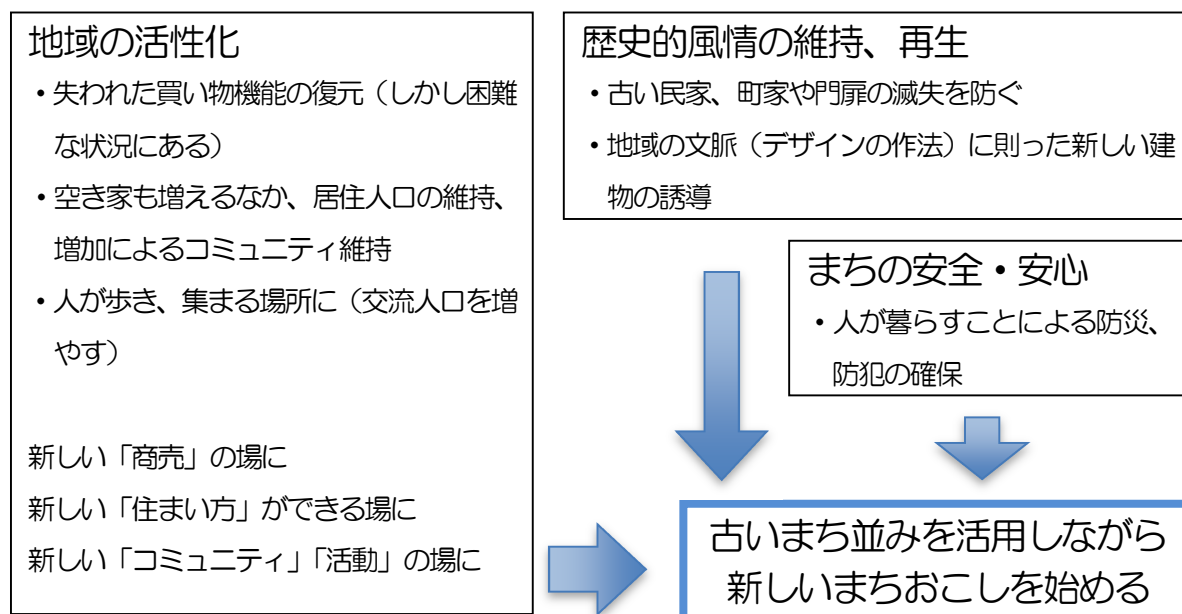
■「屋敷」と「郷中」の現状と課題

- ・東浦町のルーツとなる古いまち並み
- ・弘法大師が歩いた時代から、戦国時代、現代に至る歴史が重層的に残る（文化財、古いまち並み、商店）
- ・放置すれば、古い家屋や緑、地域のコミュニティ、絆が失われていく
- ・放置すれば、地域の文脈になじまない新しい家屋が増えていく

■「屋敷」と「郷中」をどうしていくか？

身近な生活景観のなかにある歴史の「見える化」＝再発見を目指す

☆「歴史的なまち並みの保全」と「まちのコミュニティを元気にし、新たな人を呼ぶまちおこし」が両輪となった景観まちづくり



【今後の課題】

☆いかにして地域の人々の「目覚め」を呼ぶか？＝「再発見」の機会づくりが必要

☆古い家屋をどう維持するか？＝現に商売を続ける店舗をどう維持するか？利用されていない家屋をどう活かすか？

⇒古い建物を目覚めさせ、人々の心を開く！

重点区域候補地区1 緒川の「屋敷のまち並み」の景観

■景観特性・景観資源

- ・細く曲がりくねる坂道、階段のある路地空間（城下町の町割）、その沿道の黒壁の家並みや社寺境内地の魅力
- ・緒川城址、傳宗院（八幡札所）、入海神社、東光寺、了願寺、越境寺、善導寺、日高邸をはじめ古い建築物
- ・斜面の樹林、社寺境内林の緑
- ・黒い板壁が地域の色

■現状と問題点・課題

- ・古い家屋が急速に失われつつある
- ・古い家並みと調和しない新しい建築物が増えつつある。空き家も増加している。
- ・弘法道（入海通り）沿いのかつての生活中心（商店街）の活力の喪失

■景観まちづくりのテーマ・方向性

身近な生活景観を活かしたまちづくり（古いまち並みの魅力を活かしながら、人々が集まる「コミュニティセンター」とするまちづくり）

- ・弘法道に人の流れをつくる
- ・生活の中心にふさわしく、住民が交流できる場をつくる

■施策の案

【建築物、倉庫、門扉などの工作物について】

- ・新しい建築物、工作物のデザインルールづくり（高さ、色彩、屋根形状、素材など）や、敷地の細分化防止などによって、「地域の作法」に則ったまち並みに誘導していく（例：黒い板壁がこの地域のデザインコードではないか？）
- ・景観重要建造物や文化財の指定、登録などにより、古い建物を「守るべきもの」として位置づける
- ・古い家屋の維持に対する助成

【緑の保全について】

- ・景観重要樹木や保存樹林の指定などにより、屋敷の貴重な緑を位置づけ、保全する
- ・庭木や軒先の緑を増やす

【道路について】

- ・弘法道を中心に、道路の美装化、サイン表示の設置など、快適に散歩できる道にする

【まちの活性化について】

- ・住民の、景観に対する「再発見」を促す取組み（表彰制度、ワークショップなど）
- ・「おまん」となど、地域の伝統行事との連携で「祭りの映えるまち並み」づくりに取り組む
- ・空き家の活用や、既存商店が元気になるような取組み

■施策を進めていくうえでの課題

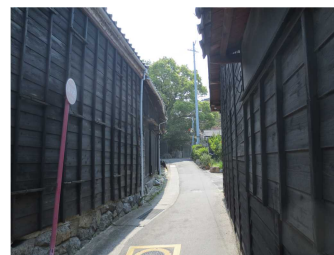
- ・いかにして古い建物を、そして地域のコミュニティの「目覚め」を引き起こすか？



重点区域候補地区2 生路の「郷中のまち並み」の景観

■景観特性・景観資源

- ・弘法道沿道の黒壁の農家住宅の家並みや社寺境内地に魅力がある
- ・弘法道や伊久路神社の境内や参道から見下ろす、民家の瓦葺の屋根の連なり
- ・伊久智神社、天満宮、観音寺、常照寺、古い家屋
- ・斜面の樹林、社寺境内林の緑
- ・黒い板壁が地域の色
- ・国道366号東側の紡績産業の名残（のこぎり屋根）や、文化遺産としての住宅（神谷邸、大生紡績の住宅（寮）など）



■現状と問題点・課題

- ・古い家屋が急速に失われつつある
- ・古い家並みと調和しない新しい家屋が増えつつあり、また空き家も増加している
- ・弘法道は地域の人たちにとっての散歩道として利用されている

■景観まちづくりのテーマ・方向性

身近な生活景観を活かしたまちづくり（気品や風情を感じる住宅地の散歩道をつくる）

- ・弘法道とその周辺の路地を、気持ちのよい散歩道に
- ・静かなたたずまいを活かした風情のある住宅地に
- ・のこぎり屋根など近代産業遺産の再利用

■施策の案

【建築物、倉庫、門扉などの工作物について】

- ・新しい建築物、工作物のデザインルールづくり（高さ、色彩、屋根形状、素材など）や、敷地の細分化防止などによって、「地域の作法」に則ったまち並みに誘導していく
- ・景観重要建造物や文化財の指定、登録などにより、古い建物を「守るべきもの」として位置づける
- ・古い家屋の維持に対する助成

【緑の保全について】

- ・景観重要樹木や保存樹林の指定などにより、郷中の貴重な緑を位置づけ、保全する
- ・庭木や軒先の緑を増やす、ブロック塀をやめ、生け垣を増やす

【道路について】

- ・弘法道を中心に、道路の美装化、サイン表示の設置など、快適に散歩できる道にする



【まちの活性化について】

- 住民の、景観に対する「再発見」を促す取組み（表彰制度、ワークショップなど）
- 「おまんこ」など、地域の伝統行事との連携で「祭りの映えるまち並み」づくりに取り組む
- 空き家、のこぎり屋根工場の活用など

■施策を進めていくうえでの課題

- いかにして古い建物を、そして地域のコミュニティの「目覚め」を引き起こすか？

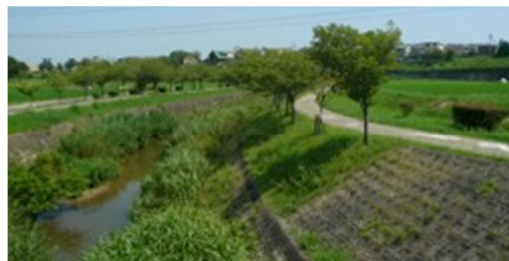
重点区域候補地区3 明徳寺川を軸とする《根》と《狭間》の景観

■景観特性・景観資源

- ・明徳寺川は東浦町の中央部を流れ、南北地域の境界となる「根」と「狭間」の軸
- ・河川の水辺とその両側の農地、斜面樹林に挟まれたのどかな里地（里山・里川）の田園景観は、ある人にとっては広がりのある景観であり、またある人にとっては囲まれた落ち着く景観であり、どちらにとっても「ほっとする景観」である
- ・於大まつりの行列が練り歩く河川沿いの桜並木（於大のみち）
- ・中央図書館をはじめとする文化施設ゾーン、於大公園、於大の方ゆかりの乾坤院、自然環境学習の森など、人の集まる施設を結ぶ軸、並木道

■現状と問題点・課題

- ・河川沿いの小規模農地の保全、斜面樹林地の荒廃（竹やぶ化）の防止
- ・住民が水辺の自然環境に触れて親しむ場の充実
- ・明徳寺川と平行する県道沿道の建築物、構造物の景観コントロール



■景観まちづくりのテーマ・方向性

於大まつりが映える水辺と緑の景観まちづくり （自然環境と文化に触れる川づくり・道づくり）

- ・ほっとする自然景観を美しく守る
- ・家族連れが楽しく散歩できる里川、里山に



■施策の案

【屋外広告物について】

- ・屋外広告物の規制などによる川沿いの景観保全（都市計画道路沿道における長期的な景観コントロールも含む）

【建築物、倉庫、門扉などの工作物について】

- ・明徳寺川の堤防道路から見える範囲における建築物、工作物のデザインルールづくり（高さ、色彩、屋根形状、素材、緑化など）

【農地・緑の保全について】

- ・小規模農地の保全や耕作放棄地対策（景観作物の栽培など）
- ・里山保全、竹やぶ化防止のための維持管理

【道路・河川について】

- 都市計画道路の整備や中央図書館の利活用と一体となった河川の親水空間整備

■施策を進めていくうえでの課題

- 「堤防道路から眺望できる範囲」として、重点区域の範囲をどう定めるか？
- 小規模農地や耕作放棄地対策を農業生産者や農業団体とどう協力していくか？
- コストをかけずに農業施設の質感を向上する方策は？
- 環境学習に参加する人たちとどう連携するか？
- 於大まつりをどう盛り上げ、景観まちづくりと連携できるか？

重点区域候補地区4 森岡の「ぶどう畑」の景観

【森岡地区のぶどう畑と道路・河川】

■景観特性・景観資源

- ・広がり起伏のあるぶどう畑の田園景観
- ・東浦町を特徴づける地場産業としてのぶどう畑
- ・観光客も多く利用する「ぶどう街道」
- ・森岡地区と緒川地区の境界となる岡田川、ぶどう畑がよく見える北部中学校の通学路



■現状と問題点・課題

- ・農地の美しさが必ずしも引き立っていない（屋外広告物、農業施設、ブルーシートなど）

■景観まちづくりのテーマ・方向性

ぶどう畑の魅力を引き出す景観まちづくり

（美しい風景のなかで美味しい「旬」を味わう）

- ・魅力ある農業景観により観光客を引きつけ、
農業の活性化を景観面から応援する
- ・地域の人々にとっての「原風景」である通学路からの眺望景観を美しく守る

■施策の案

【屋外広告物について】

- ・ぶどう街道をはじめとする屋外広告物の規制

【建築物、倉庫、門扉などの工作物について】

- ・集落地における新しい建築物、工作物のデザインルールづくり（高さ、色彩、屋根形状、素材など）
- ・作業小屋、販売所、柵など工作物の質感の向上

【道路・河川について】

- ・北部中学校の通学路や岡田川を中心とした「ぶどう畑を見上げる／見下ろす」視点場の環境整備

■施策を進めていくうえでの課題

- ・「ぶどう畑の魅力が見渡せる範囲」として、重点区域の範囲をどう定めるか？
- ・農業生産者が持つ課題や思い、観光客のニーズは？
- ・コストをかけずに農業施設の質感を向上する方策は？
- ・住民や観光客が農業振興にどう関わることができるか？

6-3 重点区域における今後の行動計画

重点区域について、今後具体的に景観まちづくりを進めていくうえでやるべき事項は以下のとおりである。

■地域住民の参加による、景観まちづくりの方向性や価値観の共有

重点区域において景観まちづくりを進めるためには、区域内の住民が、身近な景観の魅力や問題点に気づき、景観まちづくりの必要性の認識を共有することが不可欠である。このことから、地域住民が参加し、地域の景観について現況を把握し、議論し、学べる機会を設けていく。

■重点区域の具体的な範囲とルールの内容の検討

景観計画では、条例に基づき、それぞれの重点区域ごとに地域特性を反映したきめ細かい景観形成のルールを定めることが可能であるが、そのためにはルールを適用する区域の範囲を明確にする必要がある。したがって、地域内の景観の状況や、コミュニティのまとまり、住民の意向などをもとに、重点区域の範囲を定める作業を行っていく。

■景観まちづくりの体制づくり

重点区域のなかで景観まちづくりの行動を起こすためには、先行的に取り組む事業を見極め、具体的に実施計画を定めていく必要がある。道路、公園、河川等の公共施設や公共建築物の整備は行政が主体となっていく事業であるが、それをとりまく景観まちづくりには土地・建物所有者をはじめ、住民、事業者などさまざまな主体による取り組みも必要である。

こうしたことから、重点区域において先行的なプロジェクトを検討し、推進していくための協議会等の組織体制を、行政、住民、事業者等の協働により立ち上げ、運営していく。